

# 令和7年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修

## 開催要領

### 1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

### 2 実施主体

岡山県

※実施機関(委託先)：学校法人旭川荘、社会福祉法人三穂の園

### 3 受講対象者

次の①～③の要件を全て満たす者とします。

①障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、岡山県内の指定障害福祉サービス事業者等（指定を受ける予定の事業者を含む。）の従業者であって、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置予定の者。【参考資料1：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者について】

※所属がある者については、所属長の推薦が必要です。現在事業所に所属していない者も受講申込み可能ですが、受講定員を超えた場合、受講決定できない場合があります。

②相談支援従事者初任者研修（講義部分）を受講し、受講証明書又は修了証書の交付を受けた者。

③基礎研修受講日の前日までに、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の任用要件に係る実務要件（参考資料2・3）を満たすまで2年以内の者 → ※下記の表を参照

【参考資料2】サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件

【参考資料3】児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件

※基礎研修受講に係る実務経験年数

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年以上
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年以上
社会福祉主事任用資格等を有する者による相談・直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年以上
国家資格等に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が通算して1年以上（児童発達支援管理責任者については3年以上）である者による相談・直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同一でも可）	1年以上

### 4 受講定員

400名程度（各日程100名程度）

## 5 研修日程・会場

### 旭川荘実施分

(1) 講義（9時間程度）は、次の日時で、オンデマンド方式で実施します。なお、レポートはweb提出となります。

※期日までに講義レポートが提出できなかった場合は演習への参加はできません。

日程	内容	日時
A・B 日程	○講義動画URL通知	令和7年10月9日（木）
	○講義動画配信期間	令和7年10月10日（金）午前9時～ 令和7年10月23日（木）午後4時
共通	○講義レポート期限	令和7年10月23日（木）午後5時

(2) 演習（2日間）

日程	演習日	演習会場	定員
A日程	令和7年10月29日（水） 令和7年10月30日（木）	きらめきプラザ 301会議室	各100名
B日程	令和7年11月12日（水） 令和7年11月13日（木）		

### 三穂の園実施分

(1) 講義（1日間）

講義は、次のとおり集合方式で実施します。

また、下記（2）演習日程の中でも講義の一部を実施します。

日程	講義日	講義会場	定員
C日程	令和7年11月21日（金）	玉島市民交流センター 交流棟 第2会議室	各100名
D日程	令和8年1月9日（金）		

(2) 演習（2日間）

日程	演習日	演習会場	定員
C日程	令和7年11月27日（木） 令和7年11月28日（金）	玉島市民交流センター 交流棟 第2会議室	各100名
D日程	令和8年1月15日（木） 令和8年1月16日（金）		

## 6 受講申込方法

別紙「（サビ管様式）令和7年度岡山県サービス管理責任者**基礎研修**受講申込書」、「（児発管様式）令和7年度岡山県児童発達支援管理責任者**基礎研修**受講申込書」に必要事項を記載し、事業所代表者の推薦を受けた上で、下記（2）あてに郵送にて申し込んでください。

(1) 提出書類 ※①、②両方の書類提出が必要です

①別紙「(サビ管様式) 令和7年度岡山県サービス管理責任者**基礎研修** 受講申込書」、又は「(児発管様式) 令和7年度岡山県児童発達支援管理責任者**基礎研修** 受講申込書」

※事業所代表者の推薦を受けた上で申し込んでください。

※申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。

※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。

②相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書の写し

(2) 受講申込書提出先

< A・B日程のいずれかを第1希望とする方 >

〒703-8560

岡山市北区祇園866

学校法人 旭川荘事務局 (基礎研修) 宛

< C・D日程のいずれかを第1希望とする方 >

〒713-8111

倉敷市玉島服部字弥高3788-1

社会福祉法人 三穂の園 (基礎研修) 宛

(3) 問合せ先

●申込方法などに関すること

< A・B日程のいずれかを第1希望とする方 >

学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL 086-275-0145

< C・D日程のいずれかを第1希望とする方 >

社会福祉法人 三穂の園 大源 TEL 086-525-2522

●事業者指定に関すること (実務経験の要件に関するを含む)  
各指定権者にご確認ください。

●本研修全般に関すること

岡山県障害福祉課 障害福祉サービス班 池上 TEL 086-226-7345

7 申込期間

令和7年8月21日(木)まで (当日消印有効) (FAX不可)

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

※申込期限以降は、申込内容の変更に関する申出は受け付けません。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と各実施機関(事業受託者)で協議して行います。

日程調整の結果、申込先と異なる実施機関の日程を受講することになる場合は、申込書類を県を經由して各実施機関に渡しますので予め御了承ください。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置の状況、事業所代表者の推薦順位、所属内での資格保持者の状況等を考慮して選考します。

受講決定については、令和7年9月12日(金)を目途に、実施機関から事業所代表者宛に通知します。なお、選考結果についての問い合わせは受け付けません。

## 9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

16,500円

受講費用の納入方法及び納入期日等については、受講決定時にお知らせします。

注) 納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合も返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

## 10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了を認めず、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

## 11 その他

(1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。(特別な理由がある場合を除く。)  
その場合、研修の修了は認められません。

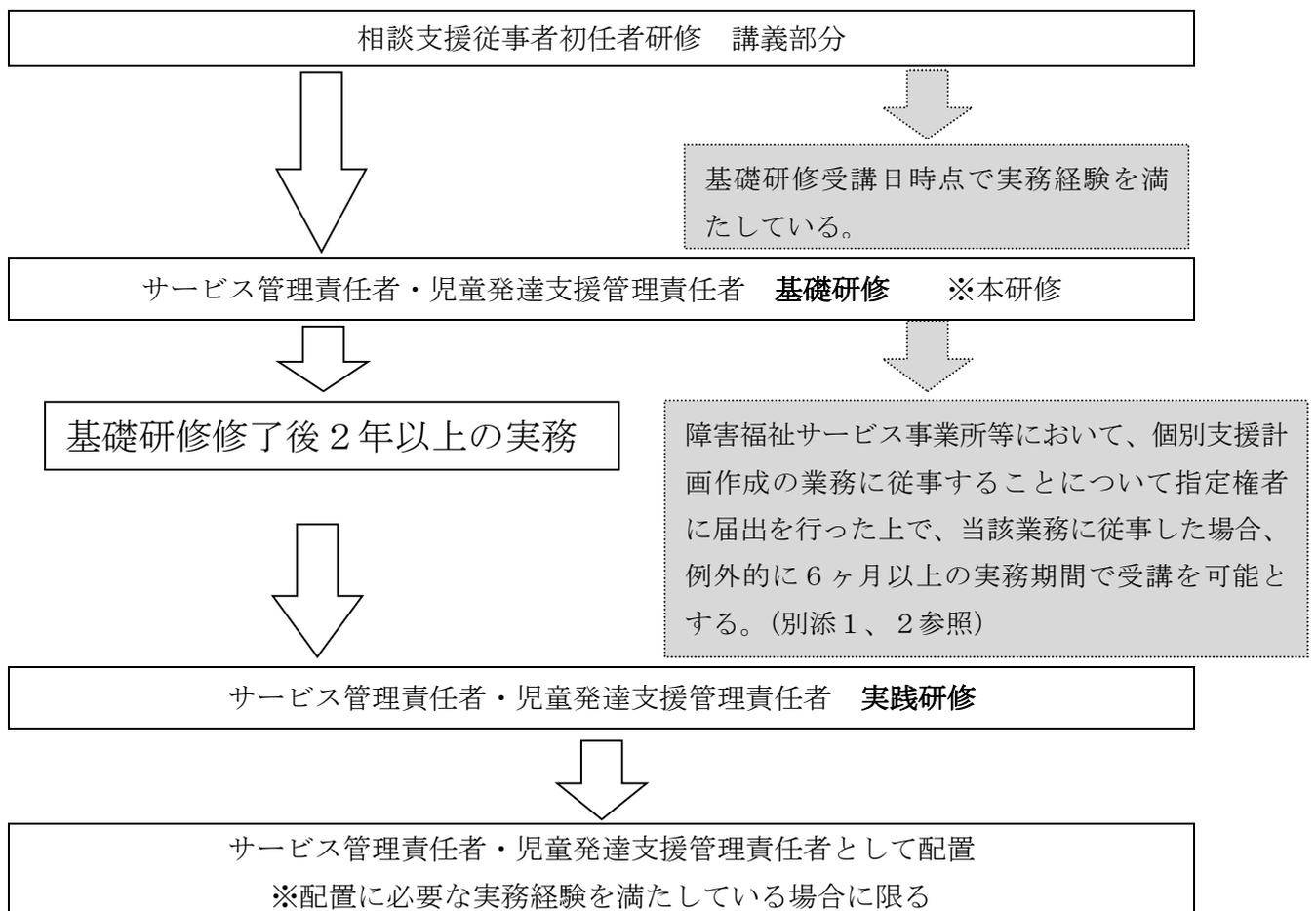
(2) 受講に際し障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

(3) A・B日程の会場である「きらめきプラザ」には受講者用駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

## 12 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に係る留意事項

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するには、サービス管理責任者基礎研修修了後、2年以上の実務経験を経て、実践研修まで修了する必要があります。

灰色箇所の例外的取扱いについては、別添1、2を参照してください。



# 研修（演習）会場

【A日程 10/29・10/30】【B日程 11/12・11/13】

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）  
（岡山市北区南方2丁目13-1）3階301会議室



## ※注意

障害者の方も多数利用されますので、会場内への自家用車の駐車は不可となります。

（障害等特別な理由がある場合は事前にご相談ください。）

誤って駐車した場合、ゲートが料金支払システムではないので、出庫できなくなります。

- ◆タクシー 岡山駅前から約5分程度
- ◆徒歩 岡山駅前から約15分程度

# 研修（講義・演習）会場

【C日程（講義）11/21、（演習）11/27・11/28】

【D日程（講義）1/9、（演習）1/15・1/16】

## ●玉島市民交流センター 交流棟 第2会議室（倉敷市玉島阿賀崎 1-10-1）



### <アクセス方法>

○車の場合（駐車場：約200台）

- ・国道2号線側道「BP停車場線」交差点（エヴァホール玉島）を南下。650m先右側。
- ・国道429号線「玉島支所前」交差点（玉島支所、たまごや）を北上。550m先左側。

○JRの場合 最寄り駅：JR山陽本線「新倉敷駅」

- ・徒歩：およそ30分
- ・タクシー：およそ5分
- ・両備バス：「玉島中央町行き」乗車、「文化センター入口」下車。徒歩およそ5分。
- ・井笠バス：「寄島行き」乗車、「文化センター入口」下車。徒歩およそ5分。